

## 審議結果

審議会等名称：神奈川県総合計画審議会第98回計画推進評価部会・第20回計画策定専門部会

開催日時：令和5年8月10日（木）15:00～17:00

開催場所：神奈川県庁新庁舎5階 第5会議室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：◎牛山久仁彦、○小池智子、小野島真、河野英子、海原泰江、瀧博明、海津ゆりえ、朱銘江  
末富芳、伊達仁人、坪谷美欧子、米田佐知子、原明日香、和田優〔計14名〕

（◎部会長 ○副部会長）

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 山田

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

---

### 審議経過（議事録）

#### 議題 新たな総合計画「基本構想」骨子（案）、「実施計画」骨子（案）について

##### 《資料について事務局から説明》

- **牛山部会長**：新たな総合計画骨子（案）について、資料の説明をいただきました。基本的には、前計画を引き継ぎながら作成していただいたものと思いますが、これらについて、委員の皆様から様々なご意見をいただき、議論をしていきたいと思っております。特に、事務局から説明がありました政策の基本的な方向について、あるいは、ほかに加えるべき視点などがあれば、ご意見をいただきたいと思います。なるべく多くの皆さまにご意見をいただきたいと思いますので、お一人当たりのご発言は、2、3分程度にまとめていただければと思います。
- **河野委員**：今回も、基本的な目標から実施計画の推進まで丁寧に取りまとめていただき、大変勉強になりました。私からは、より伝わりやすい内容にするための工夫を提案させていただきます。資料2 新たな総合計画「基本構想」骨子（案）の「第1章 3 神奈川の将来像」において、「くらしの観点」、「ひとの観点」、「まち・産業の観点」の3項目が示されています。そして、次の「第2章 政策の基本方向」には「1 政策展開の基本的視点」について7項目示されていますが、先ほど申し上げた3項目とこの7項目が、どのような対応関係になっているのかが、若干わかりにくいという印象があります。もちろん、これらの将来像や政策は、複合的に絡み合っているもので、案を作成された県当局の皆様の中では整理されているものだと思いますが、県民の皆様これらへの対応関係をよりわかりやすく伝えていただくと、計画のねらいが深く理解されるのではないかと考えます。
- **牛山部会長**：ありがとうございました。対応関係についてですが、もう少し2、3名の方からもご意見をいただいた後に、事務局からコメントをいただきたいと思います。次に、オンラインで手を挙げていただいている末富委員をお願いします。
- **末富委員**：資料2「基本構想」の7ページについて、「(1) 子ども・教育」とありますが、資料3「実施計画」には「PJ1 子ども・若者」という項目立てがございまして、ぜひ、資料2の方にも「(1) 子ども・若者・教育」と若者を入れていただきたいと思います。皆様もご存知かと思いますが、この4月からこども基本法が施行され、こども家庭庁が発足しまして、ひらがなで「こども」と書く場合には、子ども・若者のことを含んだ意味になります。しかし、そのことが、日本の自治体にはまだ浸透しておらず、更に、特に我が国で弱いと考えられる若者政策から逃げていく自治体がすでに出現しています。私個人としては、若

者政策を独立した政策体系として立てられなかったことこそ、我が国の超少子化の要因の一つであろうというふうに認識しています。なので、ぜひとも、「若者」を一つの項目として立てていただき、神奈川県としてここに示されたビジョンを実現するためには、今までのように、子ども、特に乳幼児期や学齢期だけ対応していればよいという訳ではなく、若者政策は市区町村だけでは完結しませんので、県は広域行政機関として、若者政策を体系立てて、どう考えるのかということ、ぜひとも盛り込んでいただきたいと思います。

参考資料1「神奈川をとりまく社会環境」の20ページに「令和元年度子供・若者白書」の引用で若者の悩みがピックアップされていますが、その悩みをどのように神奈川県行政として解決し得るのか、それなしには今以上のスピードで超少子化が進行していくと思いますので、真剣に若者の位置付けを考えていただきたいと思います。

また、資料3の3ページの「PJ2 教育」について、どちらの部局が起案したかを確認させていただきたいです。国の教育政策の動向等に不案内な方が書かれているという懸念を持っています。現在、国の「第4期教育振興基本計画」が6月に閣議決定されたところですが、「たくましさ」や「自立」という昭和の価値観を表に出すのではなく、「Well-being」いわゆる「幸せの実現」を子どもたちや学習者に実現していくという今までにない大胆な方針転換が図られています。その視点からいうとこの書きぶりでは、人間を育むのではなく、税収の元になる人を育てればよいのだというような非常に貧しい教育観を反映したままではないかという懸念があります。神奈川県は、私が相談を受けるトラブル数が関東近隣の自治体に比べると非常に多く、教員不足も深刻な自治体の一つです。神奈川県の教育をめぐる危機的な状況を考えると、例えば「たくましく」と書くとはラスメントを肯定するような価値観で受け取ってしまう教育委員会関係者や教職員がいる状況です。そのような厳しい現状を把握した上で、グランドデザインとしての総合計画はそのような人を変革するという意思を明確にしない限り、神奈川県下の小中高等学校、特別支援学校等は変わらないのだろうと思っています。

- **佐藤課長代理**：河野委員から「基本構想」の「神奈川の将来像」「政策の基本方向」の結びつきについて、もう少しわかりやすく示せないかというご指摘をいただきました。県で議論している際にも関連付けて考えてはいたのですが、ご指摘いただきましたとおりに示した関係性が見えてないところもありますのでどのような工夫ができるか検討させていただければと思います。
- **馬淵総合政策課長**：補足ですが、人、暮らし、まち、産業、その観点と政策の基本も複合的に絡むところがあり、対応が難しいところもあるので、その中でもより県民に計画そのものが分かりやすく伝わるような工夫を今後検討していきたいと思っています。
- **佐藤課長代理**：末富委員からは、子ども、若者、教育についてご指摘をいただきました。そちらについてもご意見の趣旨を踏まえて検討してまいりたいと思います。また、「PJ2 教育」の記述で昔の価値観になっているのではないかとご指摘をいただきました。教育委員会と調整をしながら考えていましたが、関係局と話をしてまいりたいと思います。
- **馬淵総合政策課長**：1点補足させていただきます。「PJ1 子ども・若者」という形にさせていただいています。今回プロジェクトを作るに当たりまして、現行の実施計画は、プロジェクトが23ありました。これを、人口減少社会を迎えるに当たりまして、県としての経営資源、人材財源に限られる中、加えて政策課題や社会課題が複合的に絡み合っていることを前提に立った時に、今回プロジェクトをできるだけ総合化し、絡み合っているものは一緒に対応する形でやっていくのが良いのではないかと検討経過をたどりました。その結果、「子ども・若者」というプロジェクトにさせていただいています。頂いたご意見は、もう一度持ち帰りまして、どういった方法が良いのかを、改めて検討させていただければと思います。よろしくお願ひします。

- **牛山部会長**：ご質問、ご意見いただきましたが、今の事務局の説明について意見ありますでしょうか。
- **末富委員**：「子ども・若者」というプロジェクトが「実施計画」に入っており、そのことは大変良いことかとは思いますが、ただそのことをもって、「基本構想」から、「若者」という項目立てがなくていいということにはならないと思います。「基本構想」と「実施計画」との整合性、そして若者政策の重要性といったものをもう一度よくお考えになられて、ご判断いただければと存じます。神奈川県将来に関わる計画であると存じておりますので、若者が重要でないとおっしゃるならどうぞ項目からお外しになれば良いと思います。
- **馬淵総合政策課長**：説明が言葉足らずで申し訳ありませんでした。決してそのようなことは考えておりません。「基本構想」も含めて、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- **牛山部会長**：そのようにお願いいたします。他にはご意見いかがでしょうか。
- **小池副部会長**：綺麗に取りまとめていただきましてありがとうございます。私の方から、資料2「基本構想」と資料3「実施計画」の特に健康に関わる内容について、質問と意見を申し上げたいと思います。資料2の4ページから5ページにかけて「人生100歳時代」ということで、「これからの人生100歳時代を見据え様々な対策を行っていく」とあります。この内容が資料3「P J 3 未病・健康長寿」の方には子どもから大人までの、生まれてから亡くなるまでの間の健康を強調していますが、資料2は「人生100歳時代」の内容が、高齢者に視点が非常に強く向いているような印象がございます。ここに関しても、「誰もが生涯にわたり」というところですが、若者世代から健康増進を図り、その長い生涯を生き活きと生きていけるようなことを、強調していただく書きぶりにしていただくと良いかと思っています。これから目指していく方向性として、デジタル社会の中で色々と改善をしていくことだと思いますが、特に「人生100歳時代」に向けては、これからパーソナルヘルスレコードを使い、自分で健康情報をしっかりと管理しながら、健康増進を図っていくという時代になると思います。若い世代から、ご自分の健康に関心を持つということを少し強調していただけたらよろしいかというふうに考えています。そして、資料3について同じような内容でございますが、3ページに、「P J 3 未病・健康長寿」というところがあります。この中で未病の改善、医療介護の充実によってというような記述がありますが、この未病の改善は保健に当たることでございましょうか。あえて保健という言葉を抜いて未病という言葉に置き換えているのでしょうか。
- **佐藤課長代理**：県のほうで、未病の改善という施策を進めてまいりましたので、そういう意味合いです。
- **小池副部会長**：健康増進という意味でしょうか。
- **佐藤課長代理**：健康増進という意味です。
- **小池副部会長**：未病の改善の中に、健康増進というキーワードが含まれているという理解でよろしいでしょうか。
- **佐藤課長代理**：はい。その通りです。
- **小池副部会長**：分かりました。であればよろしいかと思いますが、未病とは病気を防ぐという、病気を前提とする概念なので、病気とは関係なく、いきいきと生活や自分の心身を保っていく、高めていくということを前面に押し出すのに、未病という「病」というのがついていると、そのメッセージがそがれてしまうので、むしろ若いころから健康でいきいきと、心身を自分でマネジメントできるようにと強調することが重要

でありますので、そこは保健や健康増進、もしくはそれに近いニュアンスの表現にさせていただくととてもよろしいかと思えます。

それに関連して、「P J 4 文化・スポーツ」のところで、「心身ともに健康で豊かな生活と活力ある地域社会」というところですが、「子どもから高齢者まで」と書いてあってとてもすてきなのですが、その下の段の健康にあたっての「文化・スポーツなどの活動の機会を確保するとともに」の中で、もしかしたら文化の中に食事というものが入っているのかもしれないですが、健康とともに、栄養、特にこれから栄養の在り方というのはとても大切になりますので、例えば食育や食事、食育のほうがよいかもしれないですが、そういうようなことを知る機会を確保していく、運動とともに栄養をしっかりと押さえておきましょうということです。そして心身に関することは社会的包摂性ということで、「実施計画」のテーマⅢのほうで展開されておりますので、それはよいと思えます。

最後ですが、資料3の6ページ目、「6計画推進(1)計画推進のための行政運営」の「(ア)デジタル技術の活用による効果的、効率的な施策の推進」ということで、これは本当に重要なことだと思います。実は、健康日本21というものの取りまとめが一昨年行われました。その中で、健康、検診データを使ってどのように改善していくかあたり、データを活用していますかという取りまとめの中で、神奈川県は0でした。したがって、検診データなどを使って、新たな計画を立てるという、データの利活用というところが非常に遅れているという、私自身も神奈川県がそんなことはないと思いつつ、少し衝撃を受けながらそのデータを見ていたのですが、利活用を進めていくというのはとても大切だと思いますので、その点を強調していただいた点は素晴らしいと思えます。ただし、この中の、「データを生かした政策展開」というところで、安全にこれらのデータを使うということが保証されていないと、データの利活用は進んでいきませんので、データの安全性ということを強調した文言をこの中にさせていただくとよろしいかと思えます。以上となります。

- **牛山部会長**：はい。どうもありがとうございました。それでは、海津委員が手を挙げておられますので、お願いします。
- **海津委員**：はい。ありがとうございます。資料取りまとめお疲れ様でした。拝見をしております、いくつか気づいたところで、先生方のご指摘と矛盾するところも出てくるかもしれませんが、発言させていただきます。課題がいろいろあるものをどう解決するかということが、全体の基調であるとも思うのですが、これから先の40年までを考えると、現状の課題を解決することはもちろんですが、次の時代の神奈川を作っていく人材をどう育てていくかというのが重要な視点だと思っています。若者への配慮や子ども、子育てというところもちろん重要と思いますが、それだけでなく、政治を動かしていく、研究をしっかりとしていく、産業を作っていく、そうした人材を確保していかないと、今いる人たちだけが幸せに暮らせていければ良いということではないと思えますので、その視点はどこかに入れられないかと思っております。それからもう一つ、性別・国籍のところ、資料3「実施計画」の「P J 10 共生社会」の中で「ともに生きる」という言葉が使われており、また文脈の中で「包摂」というキーワードも使われていました。「包摂」は今大事だと言われていますが、やはり「含む」というか、「差別しない」と言っている時点で、マジョリティとマイノリティが存在することを前提にした言葉と捉えられます。そうではなく、「国籍や性別によらない」という言い方で、多様な人達でも等しく県民として一緒にしていくという視点を入れた表現にさせていただくなど配慮いただければと思います。
- 次に、「テーマⅡ 持続的発展」の中の、「P J 7 農林水産」のところについてですが、食糧の自給率をどう上げていくのかということが非常に大きな課題だというふうに思っております。神奈川は、大分低くなってきているのかもしれませんが、まずは県として、どのように自給率を上げていくのかという視点も盛り込むと、農家などの方たちにも視点が届くのかと思いました。私からは以上です。

- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。米田委員が手をあげていただいておりますのでお願いします。

○ **米田委員**：私からは3つありますが、まず前提として、資料2「基本構想」の中で「いのち輝くマグネット神奈川の実現」を踏襲することは、とても良いと思っています。また、資料2の3ページ目の「基本理念」で、「県民が生活している喜びを実感し、生まれてきてよかった、長生きしてよかったと思えること」また、「県民一人ひとりのいのちを輝かせる」ことを掲げていることも、意義のあることだと思います。それから、資料3「実施計画」の「めざすべき4年後の姿」に3つの視点がありますが、その中に「当事者目線」が入っているのも、高く評価したいと思っています。これらを踏まえて、ここから3つのことを申し上げたいと思います。

1つ目は、「2040年の神奈川を考える50の視点」でもそうですが、最初に人口減の話から入っています。確かに、人口が少なくなることは大きな課題ではありますが、「基本構想」も「実施計画」も、最初に人口減少と紐付けて、子育て支援の話が出てくるのが、気になります。子育て支援を行うことに関しては、全く異論なく賛成ですが、なぜ子育て支援をするのかという眼差しが、具体的な支援の内容検討の段で、大切になるのと思います。この計画の骨子で、人口減少を緩和するための子育て支援という文脈で、「子育て支援」というワードが出てくるのは気になります。一人ひとりが、生活している喜びやいのちが輝く中で、産んでよかった、生まれてきてよかったと感じられる。一人ひとりの人生が豊かになる。そういう子育てができるからこそ、神奈川が選ばれ、その結果として人口減という課題に貢献する、という文脈が良いのではないのでしょうか。人口減少と子育て支援を結び付けて記載されると、女性は産む性と期待されているように読み取れなくもないので、書きぶりを少し考えていただきたいのが1点目です。

それから2つ目ですが、先ほどのご意見とも繋がりますが、人材の育成という点では、末富委員に賛成です。これまでも、社会を構成する担い手としての人材育成という文脈で、様々な計画が進んでいますが、その考え方を切り替える時期ではないかと思います。特に、子ども、若者が自分の力を発揮して社会に貢献しようとするベースになるものは、自分が社会から大切にされているという実感であり、自分自身を大事にしたいという欲求がないと、自分の力を発揮して社会に貢献しようという欲求に繋がらないと思います。「いのち輝くマグネット神奈川」を、ベースにするのであれば、子ども、若者が大事にされ、その上で力を発揮していくという文脈で書かれるのが、統一感があると感じます。

3つ目は、「基本構想」の「第2章 政策の基本方向 1政策展開の基本的視点」の「(4)誰もが自分らしく生きられる社会をつくります」の中で「社会的孤立」について触れられています。国でも社会的孤立が課題となっていて、どうやって地域社会の中で人と人が繋がりを持つていくかが議論をされています。コロナ等に紐付けて書かれていますが、居場所や、人の繋がりをつくることに、社会的関心が高まっている中で、そういった文脈の記載が少ないのが気になります。ぜひ、社会的孤立と、人の繋がりをつくっていく取り組みの重要性についても触れていただきたいと思います。

○ **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。ここまでのところで、事務局いかがでしょうか。

○ **佐藤課長代理**：小池委員からご指摘いただきました資料2「基本構想」の「人生100歳時代」については、高齢者に視点が寄っているのではないかということで、確かにそのように見えてしまうところもあるかと思いますが、ここはまた検討させていただければと思います。

○ **小池副部会長**：例えば、全世代とか、そういうキーワードを書かれると、意図が伝わるかなと思います。

○ **佐藤課長代理**：はい、ありがとうございます。未病のところでは健康増進、保健を強調というような形で入れられるかということも検討させていただき、この文章の中でどうやって盛り込めるか、今後素案に繋げていく中で表現を膨らましていくかどうかともまた検討させていただければと思います。次に、食育の観点ということで、県としても食育には取り組んでいるところですが、どういうところに位置づけていくかということとは、ここでは表現しきれないところもありますので、その点についても庁内で検討しながら、どうしてい

けるか考えていきたいと思います。デジタル技術の関係で、データの利活用というのは本県についても非常に重要に思っており、いろいろ取り組んでいるところです。できていない部分もありますが、知事も打ち出しており、進めていくという方向性は間違いないので、今後も取り組んでいきたいと思います。データの安全保障は、県でも専門の部署を設けており、非常に気を使っているところですので、骨子の段階からかわかりませんが、今後、総合計画の中には、そういうことも大事であるということを入れていけないか検討していきたいと思います。

海津委員から、次の時代に本県を担う人材をどう作っていくか、そういう視点を入れられないかということで、話しをいただきました。これについても、当然、人材の育成というのは、非常に力を入れていかなければいけないという認識は持っておりますので、どのような形で計画の中に盛り込んでいくか考えたいと思います。国籍や性別の表現のご指摘ですが、「よらない」方がいいのではないかというお話と受けとめました。表現の部分は検討させていただければと思います。あと、食料自給率のお話をいただいたと思います。食料自給率を上げていくというのは、国でもそういう方針になっていると思いますし、本県でも施策を進めていかなければならないという認識がありますので、素案を作っていく中で検討させていただければと思います。

それから米田委員からのご指摘ですが、話の入口として社会環境の変化で人口減少というのは大きなことと考えていて、少子化とも結びついていく話になります。そうすると子育て支援を充実するという施策につながります。また、子育て支援は子育て支援として実施するが、子育てする方の生活の充実という形で整理した方がよいのではないかというご指摘をいただいたと思います。今までの部会の議論の中でも、人口減少という社会環境の変化については、「基本構想」の見直しの中で、このような文章とさせていただいたところではあります。どのような表現にできるのかについては検討させていただきたいと思います。また、人材の育成という面でお話をいただきました。ご指摘のとおりだと思いますので、あわせた形になるかもしれませんが、今後の検討の中で考えていきたいと思つます。それから社会的孤立に関してのお話をいただきました。どのように場所や人のつながりを作っていくかについての重要性は我々も認識をしているところです。骨子案の中に入れるか、また、素案に向けて盛り込んでいけるかについては、検討しながら進めていきたいと思つています。

- **馬淵総合政策課長**：保険データの利活用の関係は、まさに今取り組んでいるところです。保険の医療データを分析して、それがどう健康増進につながっているか。例えば、糖尿病対策などにどう役立てるかということを実業としてやっています。骨子案では計画の骨格の部分を示していますので、不足しているところが多々あると思います。素案を作るときにしっかりと県民の方々に伝わるように書き込んでいきたいですし、今いただいたご意見も踏まえて調整を重ねていきたいと思つています。
- **牛山部会長**：はい、ありがとうございます。では、和田委員お願いします。
- **和田委員**：事務局でまとめていただいた資料2「基本構想」については骨子なのでよろしいかと思つています。ただ、資料3「実施計画」ですが、今いろいろな方からもお話があったように、県が推進していく以上、政策であったり、制度を落とし込むというような文言になっている方がよろしいのかなと思つところはいくつかあります。私がいろいろと研究している中で関わるところで言いますと、資料3の6ページで、例えば、「6計画推進（1）（イ）多様な担い手との協働・連携」には、大学など云々と書かれています。こういったところも一つのアイデアとしての言葉ですが、多様な価値感、あるいはジェンダーなど壁を感じないボーダーレス協働を推進しますとか、目指しますとか、そういう言葉に変えられないかなと思つます。要は、今の社会的なトレンド、方向性に沿った言葉をキーワードとして、使っていくのがいいと感じます。同じく、資料3の6ページ「6計画推進（1）（ウ）県内市町村や他都道府県との協調・連携」は、当たり前のことですが、ここも例えば地域と地域、人と人が繋がり、持続的成長を支えるプラットフォームを検討していきますという言葉の方が良いのではないかと感じました。

資料3の3ページから4ページのプロジェクトのところでは、先ほど「PJ2 教育」のところでも話がありましたが、我々社会人や高齢者の方も含めて、すべての県民の教育という価値観から言うと、例えば知の創発や新しい社会的知識の吸収などリベラルアーツ的な教育を進めていきますといった言葉のほうが単純に何か自立した人材の育成というよりは向かっていく方向が見えるのではないかと感じました。

「PJ3 未病・健康長寿」のところでは、先ほど「Well-being」の話もありましたが、身体的、精神的、社会的に良好な「Well-being」を共創させていくフレイルにならない社会を培っていくという言葉を加えられないかと思いました。

最後に「PJ8 脱炭素・環境」のところにおいていいのか私も悩んでいますが、例えば自然や地域文化と環境のサステナブル共生のような、文化と環境を単純に維持すればよいというわけではなく、経済性も考慮しながらうまく地域文化と環境との共生を図るような言葉がどこかに欲しいと感じました。以上です。

○ 牛山部会長：はい、ありがとうございます。では朱委員お願いします。

○ 朱委員：はい、手短かに申し上げます。資料3「実施計画」の4ページの「テーマⅢ 社会的包摂」のところです。重箱の隅をつつく話になるのですが、「障がいの状態、国籍、性別の違いなどにかかわらず」という課題がテーマⅢの3行目にあります。これを受けて「PJ10 共生社会」の細かい説明のところでは「障がいの状態、国籍、性別の違い」とあります。上のテーマⅢでは「違いなどに」とあり、この「などに」を受けて私はこの下の「PJ10 共生社会」でより説明がされるものと思っていましたが、逆に「など」が抜けてこの3つだけになっていました。ちょっと話はずれますが、テーマⅢであえて「※印「性別」には、男女に限らず、すべての性自認を含む。」という言葉が入っていることはとてもいいと思いました。資料2「基本構想」の「第1章 基本目標 3 神奈川の将来像 ○「ひと」の観点」を見ると似たような表現が出てきますが、ここには年齢という言葉が入っています。そこで私は勝手に「など」は年齢のことを指しているかと思いましたが、そのあたりを確認したいです。

○ 牛山部会長：今の意見について事務局からお願いします。

○ 佐藤課長代理：和田委員のご指摘ありがとうございます。多様な担い手との協働・連携についてキーワード的などところのご指摘をいただいたかと思えます。当然、ジェンダーの視点も考えているところなので文言をどう入れていけばいいかということは検討していきたいと思えます。その下の「県内市町村や他都道府県との協調・連携」は、今日的な文言を入れられないかのご指摘いただいたところは我々も認識しています。骨子で文章量も増やせないというところもありますので素案に向けて記載を厚くしていく中で表現を取り込めないか、考えていきたいと思えます。それから、教育のプロジェクトのところでは、先ほど末富委員からご指摘いただきましたが、教育のところは色々ご指摘をいただいていますので、併せて、調整をして参りたいと思っております。それから「PJ3 未病・健康長寿」のところでは、身体的、社会的な「Well-being」というようなキーワードのお話をいただいたかと思えます。「Well-being」は確かに今、一つのキーワードになっておりますけれども、ここも表現の分量など踏まえながら、検討させていただければと思います。それから、「PJ8 脱炭素・環境」の関係、環境と経済のところについて、環境を持続的に保ちながら経済についても、というところかと思えますけれども、そういった視点は大事だと考えておりますが、それについても素案に向けて、表現の方法も含め、今後検討させていただければと思います。

それから、朱委員からご指摘いただきましたが、表現のところの「など」が何を指すのかというところですが、確かにあまりここから読み取れないというご指摘はごもっともだと思います。この「社会的包摂」のところでは、「基本構想」の方には「年齢」という単語が出てくるので、当然そういった「年齢」の要素も本来的には入ってくると思えます。当然、「年齢」で除外されるということもないと思えます。その辺りの文言の整理は、もう一度検討させていただければと思います。以上です。

- **牛山部会長**：オンラインで、坪谷委員のお手が挙がっておりますのでお願いします。
- **坪谷委員**：ありがとうございます。坪谷でございます。先程来、資料3の「実施計画」のところで、やはり「テーマⅢ 社会的包摂」のところで、先生方がご指摘される点、私も同様に感じていたところです。文言のところで、重複してしまうかもしれませんが、「誰もが自分らしく」とか、「その人らしくくらす」こととか、そのような文言がありますけれども、確かに大事な言葉かもしれませんが、やはり資料2の「基本構想」を受けて資料3の「実施計画」ということで、より具体的な施策の方向性を打ち出すという意味では、やや、「その人らしく」とか「自分らしく前に進めるとかくらす」という言葉では、ちょっと具体性が少ないかなという印象を受けました。先程もご指摘がありましたけれども、神奈川県は、今年、「当事者目線の障害福祉推進条例」というものを作られておられますので、それを参照しますと、「障害者の方が障害を理由として、いかなる差別及び虐待を受けることなく、自らの望む暮らしを実現することができる」とか「障害者のみならず誰もが喜びを実感できる地域共生社会の実現に資する」とか、そのような目的が条例として作られております。本来はやはりこういった差別禁止条例みたいなもの、包括的な差別禁止条例が自治体として作られるべきだろうと私は考えますけれども、そういった観点からも、もう少しこの辺の部分は具体的な言葉を入れていただくことを検討してもらいたいと考えました。以上です。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。原委員お願いします。
- **原委員**：皆様のご意見、大変参考になりました。私からは一般県民という視点でお話します。資料2の「社会的孤立」のところをご指摘された方が多いと思いました。若い世代として見てみると、障がい者という視点も当然大事だと思いますが、いわゆる引きこもりの方もいますので、社会的孤立にも全世代というニュアンスが出ると良いと思いました。高齢者だけ、若者だけということでもないと思いますので。あと、小池副部会長が栄養を知る機会が大切というお話がありました。また、海津委員から食料自給率を上げることが大切というお話がありました。これらを併せても良いのではないかと思います。例えば、学校給食で地域のものを食べるという取組があると思いますので、そうしたことをもっと強調した方が良いと思っています。最後に、資料3「実施計画」の「PJ1 子ども・若者」に「希望する人が希望する人数の子どもを持ち」とあります。希望する人がどれだけいるかというのが分からないのですが、県民の体感として、少ないのではないかなと思っています。希望する人も増えるように読み取れるようにした方が良いと思います。
- **牛山部会長**：はい。次に海原委員お願いします。
- **海原委員**：資料1「新たな総合計画骨子（案）について」の中で、8月15日まで新たな総合計画に対する意見募集等を行い、それらを総合計画に反映していくということになっていると思いますが、その中で、知事と障害当事者の方々の話し合いを実施して、その中の意見を反映していくというお話も出ていたと思います。実際に、それがこの総合計画の中のどこに表れているのかということが分からなかったです。8月15日となっているので、もしかしたら、まだこれからということなのかもしれませんが、その確認です。また、この計画全般が当事者の意見を聴く機会を持ちながら進めていくということが明確に書かれている以上、そのような意見がどのように反映されているのかということをお話させていただきたいと思っています。
- **牛山部会長**：はい。それでは、事務局からお願いします。
- **佐藤課長代理**：社会的包摂のところでご議論いただきまして、資料2「基本構想」から資料3「実施計画」の流れというご指摘だったと思います。確かに、「基本構想」をより具現化したものが「実施計画」という位置付けにありますので、様々ご指摘いただいたところと併せて検討させていただければと思います。あと原委員から「社会的包摂」で全世代を対象にしたというニュアンスを入れられないかというご意見を

いただきました。確かに社会的孤立は、高齢者の方だけでなく、若い方でも孤立状態に置かれている方がいると思いますので、どう表現ができるか考えていきたいと思います。また、食育と食料自給率の関係については、素案に向けて検討させていただければと思います。それから「PJ1 子ども・若者」の中の「希望する人」については、本来希望する人が増えることが望ましいというところはお意見の通りだと思います。骨子では表現のスペースも限られているので、素案に向けて検討をさせていただければと思います。

それから海原委員からいただいたパブコメの関係についてのご意見ですが、参考資料2「新たな総合計画の策定に対する県民意見募集等の概要」でお示ししているとおり、前回ご審議をいただいたリーフレットで8月15日までご意見をいただいております。今、骨子(案)を示しておりますが、いただいた内容について骨子に反映できるようなことがあれば反映していきますが、基本的には素案で反映していきたいと考えております。知事も障がい当事者の方と意見交換をしたり、関係部局でも障がい者の方との議論の場を設けていますので、出てきた意見も今後整理して、素案に盛り込めるものは盛り込んでいきたいと考えております。骨子というよりは、次の素案で反映していければと考えています。

○ **馬淵総合政策課長**：骨子の扱いですが、最初に説明が漏れていた部分があるかもしれません。今回、計画の大きな作りをまず皆さんに見ていただいて、かつ、我々の持っている問題意識をできるだけ記載をしたつもりです。それに対する課題への対応や具体的な施策については、素案の中でしっかりと書いていきたいと思っています。また、今パブリックコメントで意見をいただいておりますが、そういった意見も踏まえて素案の中でしっかりとお示ししていければと考えております。今日いただいたご意見についても素案に向けて検討していきます。

○ **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。その他いかがですか。

○ **伊達委員**：大きなところでいうと、今おっしゃったところ、守るべきところ、担保すべきところは何か課題で、そこに対してどういう政策を行っていくかをここに反映させていく。しかし、それだけで本当に魅力的な県になりますか。担保される、これだけ守る、セーフティネットある、だから神奈川県に来たいとなりますか。またそれで「いのち輝く」となりますか。安心安全はあるけれど、「いのち輝く」とは違う話です。最低限担保される所に加えてどこに魅力があるといえるのか。そしてそれをどう創造するのか、創出するのか二つのレイヤーが重要になってくる。

課題ベースで話をすると視野が狭くなりますが、夢ベースで話をすると視野が広がるし、夢も広がります。夢が、子どもが、若者がと言っているにもかかわらず、課題ばかりとなると、量的な改善がどうしても先行してしまい、質的な改善に至らない。私がよく指摘するKPIや指標について、神奈川県のものを見ると量を追っている。KPIでこれを達成しなければ、これを何件やる、質ではなく、量にどうしても走ってしまう。これは仕方がないことなのかもしれませんが、最初に質的なところをどういう形で担保していくのかということがここに書かれていると全然変わってくると思う。読んでいて、わくわくする内容の方が良いと思います。細かなところや言葉がおかしいところについて、思うところがたくさんあると思いますが、それよりももっとキラキラするようなところを考えてもらいたいです。

あとは、専門家をどう使うのか、今回これを仕組みとして作ったというところと、これを運用するところ、県民として興味がある、とは言っても細分化された行政、また杓子定規でこうされる、そして結果、最終的にはこういう形で切られるのではないかという諦めが多くあります。このような点に対して、ダイバーシティだ何だと言ったときに、どうしても我々行政としては弱い方に意識が行ってしまう。本来伸ばす必要がある強い方に、目が行かずに、弱い方を守ることに意識が行ってしまう。このようになると、例えばデジタル化が遅れるなどデメリットがあります。したがって、ここを守るということは絶対やる必要があると同時に、ここを伸ばすという意欲がある人達を伸ばすとか、意欲が持てない人達を勇気づけるという部分のバランスをどうするのかという点を考えていく必要があります。このようなことがもう少し文面に入ってくるといいと思います。あとは、小池先生からも話がありましたが、私の専門の分野で指摘をします。データ

のセキュリティの話になると、多くの人が矮小化縮小化して考えて、全部匿名化する必要がある、全部何々する必要があると考えがちで、本来活用できるところまで活用できないような形にしてしまう。どうすれば最大活用され、かつ、守る必要がある部分が守られるのかというバランスが重要です。バランスの話にならずに、これをしてはいけない、あれをしてはいけない、こういうことが起きてはいけないといったリスクマネジメントに落ちいってしまうと、将来の新しい明るい未来は作れないと思います。したがって、クライシスであったり、リスクであったりに、どう対応するかという部分と同時に、オポチュニティや、クリエイティビティをどう創造するかという視点をうまくちりばめると、読み物としても楽しくなると思います。

- **小池副部長**：伊達委員のご指摘もそうですが、おそらく強みをこの中でどう捉えているかということでもあると思います。可能性を広げていくということは、強みをうまく生かすということだと思います。その意味で申しますと資料2「基本構想」の2ページ目に神奈川県の特徴や強みを書いてあり、ホームページに載っているような形どおりの強みではありますが、最大の強みを書いていないと思います。それは、神奈川県の人口と、それから人口減少や少子化と言いながら、神奈川県は東京都の次に人口減少率が低いです。また、高齢化率も下から4番目ぐらいです。ということは、人口構造の中において、人口はそれほど大きく減らないですし、高齢化率は増えていくと言っても、他の都道府県と比べたらまだまだ若者が多い。このような人口構造になっています。これは非常に大きな神奈川県の強みだと思います。それがここに全く謳われていません。この点は、大きなアドバンテージと捉えるか、または人口が多く大変だと捉えるのかということ、やはり強みの方だと思います。これを強みと位置付けて、神奈川県の総合政策を進めていくというスタンスで考えていけたらいいと思います。
- **瀧委員**：私からも1点だけ確認させてください。資料2「基本構想」の中で問題意識として書かれている「国内外から選ばれる都市を作ります」という部分ですが、若干分かりにくいと思います。どういうことを目指しているのかということが、わかりにくいです。そして、この問題意識に対して資料3「実施計画」のどのプロジェクトが対応するかという点が非常にわかりづらいです。それはなぜかということ、書かれている国際競争化での世界との結びつきや、デジタル社会で挙げられた中の文章が、本当にこの文章でいいのかどうかと感ずるところがあります。まとめると、選ばれるということはどのようなことなのか、神奈川県としてどのようなことを想定しているのか、それに対してプロジェクトに落とし込む時に本当にこの文章でいいのかということをもう少し考えた方がいいと思いました。
- **牛山部長**：ありがとうございます。小野島委員、いかがですか。
- **小野島委員**：今後、細かい話、素案を議論していくことになるだろうと思いますが、そのうえで私から要望なのですが、財政の研究者として、財政的な視点を、より細かい話をする時には情報としていただきたいと思っています。あまりワクワクした話にはならないと思いますが、行政、施策を考える上で、やはり財政的な視点は必要だと思いますし、現状、それぞれのプロジェクトにどれだけの支出をしているのか、しっかり見ていかないといけないと思っています。これは当然ながら、「基本構想」や骨子の中に入れる必要はないと思いますが、参考資料のようなもので情報をいただくと、より具体的な議論をする際に役立つと思います。
- **牛山部長**：ありがとうございます。委員の皆さんから一言ずついただきましたので、私の方からも事務局に向けて、皆さんの意見を踏まえて申し上げますが、今回、2012年に作られて2025年を目標とする「基本構想」の見直しということなので、この間の評価部会でやってきたような議論とはまた違う視点も必要なのかと思っています。2025年を目標としてきたので、あと2年というところで、どれだけ達成できたのか、という視点はもちろん大切だと思いますが、次は2040年を目標とするので、その時果たしてこの計画がどうなのかという点で言うと、委員の皆さんからも話がありました、包摂やジェンダー等の様々な問題について

大きく意識が変わっており、裁判所の判例なども大きく変わっています。デジタルの問題もあり、何しろ新型コロナウイルス感染症がありウクライナ問題もありました。非常に大きく変わっていく中で、次の2040年を目指す計画になっているのか、というところを、皆さんの御意見をいただいて、改めて思ったところがあります。その点で言うと、それぞれの御専門の分野、あるいは県民の立場からいただいた御意見を、やはり事務局としてはしっかり盛り込んでいただく、というようなことや、「基本構想」、例えば「いのち輝くマグネット神奈川」についても、先ほど御意見がありましたように非常に良いことなのですが、「基本理念」は全く変わらないということで、文言の追加や修正はいらないのか、ということも、「基本構想」の骨子（案）や「実施計画」の骨子（案）について、そういった御意見を踏まえてもう一度御検討いただきたいと思いません。例えば、「実施計画」で目指すべき4年後の姿と言うのは、2027年ということになると思いますが、「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」ということですが、本文を見ると、デジタル化はもちろん大事ですが、方向性が必要かと思えます。県民目線のデジタル行政というのはセキュリティや情報弱者のこのように読めますが、中身を見るとそうでは無くて、「ジェンダー」や「当事者目線」「三つの主流化」と書かれており、全体として文言の整理をお願いしたいと思えます。

事務局から、今いただいた御意見や私のまとめのようなことを併せて、いかがでしょうか。

- **佐藤課長代理**：委員の皆様から色々御意見をいただきました。伊達委員や小池委員からは、未来に向けて、もう少し前向きなメッセージ、視点を入れた方が望ましいというのは、確かにそういう視点でも考えていけない要素ではありましたが、検討して参りたいと思えます。それから、瀧委員の方からいただきました、国内外から選ばれた、実施計画に基づくプロジェクトの位置付けがわかりづらいという、ご指摘は我々も考えていきたいと思えます。小野島委員からのお話もいただきました。また今後とも部会に向けて、どういったことができるか検討したいと思えます。牛山部会長から、社会環境が大きく変わっているところの、基本理念について、そのご指摘も庁内での検討を進めていきたいと思えます。
- **牛山部会長**：よろしいでしょうか。各委員からいただいたご意見、政策の様々な分野のところについての整合性や、あるいは修正の検討、それから、やはりバランスというお話がありましたが、将来的に少し夢があるような、そして行政的な硬さみたいところと将来的な見通し、ここはやはりバランスを取ってきちんとやっていかなければというのは、仰るとおりで、そういったことについて少し検討できるかということですね。それとやはり2040年という年を見据えて、しかもこの10年の激変というのを踏まえた「基本構想」になっているかということについて、皆様のご意見を踏まえて、もう一度確認をお願いできればと思いました。これでよろしいでしょうか。
- **委員**：異議なし。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。皆様からいただいたご意見について、事務局で再度整理をしていただき、8月30日に開催予定になっております総合計画審議会、こちらの方に向けて、この部会の意見として取りまとめさせていただきます、私から報告をさせていただくということになりますので、よろしく願いいたします。そういった進め方でよろしいでしょうか。
- **委員**：異議なし。
- **牛山部会長**：オンラインの皆さんもよろしいですかね。
- **委員**：異議なし。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。長時間にわたりまして、皆様に活発なご議論をいただきました。

以上をもって、事務局に進行をお返しいたします。どうもありがとうございました。

- **佐藤課長代理**：委員の皆様、大変熱心なご審議をいただきありがとうございました。今後については、牛山部会長からもお話がありましたとおり、参考資料6としてスケジュールをお付けしておりますけれども、8月30日に総合計画審議会が行われまして、それに向けて、いただいたご意見を踏まえながら修正をして参りたいというふうに考えております。それから、この次ですが、11月上旬ないし中旬頃に、再度部会を開かせていただきまして、その時には素案の方をご議論いただくというような形で予定しておりますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中お越しいただきまして、また、急な会場の変更等もあって、ご迷惑をおかけしましたが、本当にありがとうございました。以上をもちまして、本日の部会を閉会とさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。